

《よくあるご質問》

Q：登録しないと利用できませんか？

利用前日までの登録をお願いします。

Q：どんな病気（症状）の子どもを預かってくれるのですか？

日常的な疾患（風邪・下痢）、感染性疾患（水ぼうそう・風疹・おたふく風邪・インフルエンザ）などの病気で、回復期には至っていないが当面症状の急変のおそれがないお子さんをお預かりします。

Q：39度近く熱があるのですが、預かってもらえますか？

前日までに提出された利用連絡票の内容を、公立神崎総合病院の小児科医が確認し、利用が可能と判断すれば利用できます。ただし、利用当日の体調によっては利用をお断りする場合があります。

Q：水ぼうそうやおたふくかぜのような感染症でも預けられますか？

利用できます。ただし、状態によっては利用をお断りする場合があります。

Q：予約をキャンセルする場合はどうすればいいですか？

前日は17：00まで、利用当日は8：00～8：30に必ずキャンセルの連絡を入れてください。キャンセル待ちをされている方へ利用の可否を少しでも早くご連絡できるようご協力をお願いいたします。

Q：希望すればいつでも預かってもらえますか？

開所日の月曜日から金曜日で空きがあれば可能です。ただし、利用前日までの予約が必須となります。

Q：月曜日から預かってほしいのですが、日曜日に予約はできますか？

土日曜日は開所日のため、予約の受付はしていません。金曜日までに予約をお願いします。（開所日：土日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日））

Q：朝から発熱した場合、当日申込みはできますか？

できます。当日の8：30以降に、神崎郡病児病後児保育施設（Tel：080-8060-1991）に予約をしてください。

Q：利用連絡票はどの医療機関でももらえるのですか？

神崎郡内の医療機関と朝来市の稲垣医院でもらえます。

Q：連続して何日間か利用する場合、同じ病気であれば受診は初回のみでもいいですか？

症状が安定していれば改めて受診していただく必要はありません。利用期間は最長で7日間（休所日も含む）となっているため、7日間を過ぎる場合は、再度、受診をお願いします。

Q：預けている途中に、家族が呼び出されることはありますか？

容態が急変した場合など、医師が必要と判断したときは、病院での診察、その後、保護者の方に来ていただくこともあります。なお、診察の費用は、利用者負担となっています。

Q：早期・延長保育はしていますか？

早期・延長保育は実施していません。利用時間は8：30～18：00となっています。

Q：食事の提供はありますか？

昼食・ミルク・おやつ準備はしていませんので、各家庭でご用意願います。なお、電子レンジや電磁調理器は設置しています。

Q：他のお子さんの病気がうつりませんか？

同じ日に病気が違うお子さんをお預かりすることはありません。例えば、インフルエンザA型で利用される場合は、インフルエンザB型やその他の病気のお子さんを一緒に預かることはありません。

Q：熱が上がった場合、解熱剤などは処方してもらえますか？

こちらでは薬を用意していません。かかりつけ医から処方してもらった薬の他、必要であれば坐薬もお持ちください。